

事業概略書

事業名	障害福祉サービス等障害保健福祉分野における予算・制度の国際比較に関する調査研究
事業目的	令和3年度、社会保障審議会障害者部会において障害者総合支援法施行後3年見直しの議論が行われていることを踏まえ、諸外国の障害福祉サービス・予算の在り方を比較・分析し、今後の議論に資する形で調査結果をとりまとめる。
事業概要	<p>調査対象国は、経済規模、障害福祉に関する取組の先進性、地域等を考慮し、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、韓国の6か国とした。</p> <p>調査項目については、予算等の個別の数値のみでなく調査対象国の障害福祉制度の全体像を踏まえた比較ができるよう、大項目として「障害児・者福祉制度の概要」を、中項目として「障害福祉制度の枠組」、「障害の定義と統計」、「支出額」、「給付内容」を設定し、それぞれさらに小項目に細分化して調査を実施した。また、社会保障審議会障害者部会において、我が国の障害保健福祉制度が直面する課題として「多様な働き方が広がる中での障害者就労の支援ニーズと可能性の拡がり」が挙げられていることを踏まえ、大項目として「就労支援」を設定し、支援対象者や支援内容について調査を実施した。いずれの項目についても、各国政府の法律、政策文書、ホームページ、欧州委員会等の国際機関の調査報告、障害福祉関連の専門家団体(学会等)の論文等をもとに整理した。予算等の情報については、OECD、WHO、EU等の国際機関の統計における調査対象国のデータを参照軸としながら、各国政府の公的統計を用いて補完した。以上を通じて整理した情報を踏まえ、調査項目ごとに各国の類似点や特徴を整理し、考察を加えた。</p>
事業実施結果及び効果	<p>各国の障害保健福祉分野における予算・制度に関する基礎資料として、制度に関する情報や予算等に関するデータが得られた。また、障害保健福祉分野における各国の類似点や特徴は、国際的な枠組や障害に関する基本的な理解に起因する類似点、国内の支援提供体制の基本的な枠組に関する類似点・特徴、および個別の制度に関する類似点・特徴に分類することが可能であり、ここから、障害者権利条約をはじめとする国際的な枠組により、各国の取組の基本的な方向性は概ね共通しているものの、具体的な支援提供体制に応じて障害保健福祉分野への支出額の内容は大きく異なりうるということが推察されるという結果が得られた。このように、各国の制度は国際的な枠組の下で一定程度共通しているものの具体的な制度には様々な差異がみられることから、我が国における今後の施策の検討にあたって諸外国の障害保健福祉分野の制度や支出額を参考とする際には、各国の制度の</p>

	類似点・特徴と、それらに起因する支出額データの根本的な差異等を十分に考慮した上で活用する必要があるという示唆が得られた。
事業主体	郵便番号：100-0004 所在地：東京都千代田区大手町 1-2-1 法人名：PwC コンサルティング合同会社 電話番号/E-MAIL：070-1180-7909/takashi.tokairin@pwc.com

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。